

第3章 人権教育・啓発の推進

市では、21世紀を「人権の世紀」として定着・発展させるため、人権が尊重される社会の実現に向けて、学校、地域社会・家族、企業などのあらゆる機会と場をとらえ、計画的・継続的に人権教育・啓発を推進しています。

行政に携わる職員の人権感覚の醸成

人権が尊重される社会の実現に向けて行政のあらゆる分野における人権を重視した施策が求められます。人権に配慮した行政施策を推進していくためには人権感覚を高めることが必要です。令和2年度は、北信教育事務所主催の人権教育研修会、スキルアップ講座等に参加し、職員の人権問題に対する正しい知識と理解の向上、また人権意識の高揚に取り組みました。

学校等における人権教育と啓発

小・中学校では、児童生徒の発達段階に合わせ、それぞれの教科等において人権尊重の視点を取り入れた指導計画を立て、様々な活動を通じて人権や平和にかかわる教育が実践されています。

【令和2年度の小中学校の取り組み】

●屋代小学校

【実施内容】

《秋のなかよし相談月間》

○「花さき山」づくり（1・2・3年生）

- ・絵本「花さき山」をパワーポイントで子ども達に読み聞かせをする。
- ・友だちに優しくしてもらったこと、友だちに優しくできたこと、友だちに親切にできたこと、友だちにしてもらって嬉しかったことなどを、画用紙で作った花に書いて山に貼っていく（山は模造紙に描いたり、段ボールで作ったりする）。
- ・各教室の前などに掲示し、みんなで見合う。

○作文・標語の作成（4・5・6年生）

- ・人権問題にかかわって、日常生活や学校生活の中で体験したことや感じたこと、あるいは、差別をなくしていくための意見や実践等を作文・標語で表現する。

○担任と子ども一人ひとりとの相談

- ・全学年、全学級で実施する。
- ・子どもたちが自由に話せるよう配慮する。担任は困っていることなどを聞いたり共感したりするようにする。
- ・いじめなどを担任が早期に気づけるようにする。

【成果と課題】

- ・「花さき山」は読んだことのある子どもも多く、親しみやすかった。友達に優しくできたことやしてもらってうれしかったことなどを、たくさん見つけて書くことができた。
- ・「花さき山」も標語も、各教室前に掲示し、他のクラスや学年に見てもらい、共有できた。また、参観日に保護者にも見ってもらう機会がとれた。
- ・例年は体育館に全校が集まってまとめの会を行っていたが、コロナの影響で ZOOM による発表となった。しかし、各教室で代表の子ども達の発表を真剣に聞く子ども達の姿が見られた。

【特筆すべき事項】

- ・低学年、高学年で取り組む活動を分ける（「花さき山」と標語）など、発達に合わせて人権意識を高める活動を進めた。
- ・教室前などに掲示したりまとめの会で発表したりして、お互いに友達のよさを共有した。
- ・子ども達と個別に相談する時間を設け、一人ひとりの話を聞き寄り添うよう努めた。
- ・子どもとの個別の相談は、特に高学年や在籍人数の多い学級では、時間を捻出することが難しいが、子どもの声を聴く大切な取り組みなので続けたい。



●埴生小学校

【実施内容】

- (1) なかよし広場の設置・・・各学年，学級の実践紹介や詩，ポスター，標語などの展示
- (2) 人権教育強調旬間（なかよし旬間）
 - ・旬間の学年テーマを設定し，掲示
 - ・各学年でなかよし旬間の指導計画を立案・実行
 - ・児童会各委員会で「なかよし」に関わる活動
 - ・旬間前に全校集会（放送による）
 - ・「あけぼの」の活用
 - ・「なかよしの花を咲かせよう」コーナーの設置。友だちのいいところやすごいなと思うことをカードに書いて掲示
 - ・各学年の指導内容検討，練り直し
 - ・人権教育授業の実践記録作成
- (3) 職員人権教育研修
- (4) 作文・ポスター・標語づくり
- (5) なかよし交流活動の推進
 - ・姉妹学級の活動
 - ・児童会交流委員会の集会活動・挨拶活動
- (6) Q-Uの実施とそれを生かした学級経営の改善（2回）

【成果と課題】

- ・「なかよし広場」では，各学年の取り組みを他学年も楽しく見て，人権意識を学ぶ機会となっていた。
- ・なかよし旬間では，学年テーマを意識し，活動を組み上げていくことができていた。指導計画の見直しも同時に進められた。
- ・事前に取り組みの計画を立てたり，集会を行ったことは，旬間のねらいを職員・児童間で共有し，旬間への意識を高め，子ども達の具体的な行動につなげることができた。
- ・「なかよしの花」は子ども同士で見合う姿も多く見られた。保護者に見てもらい，理解が深められた学年もあった。
- ・Q-Uによって，児童一人一人の学級に対する意識を掴み，個に応じた支援と学級の実態に応じた学級や学年の取り組みの工夫につなげることができた。

●戸倉小学校

【実施内容】

『春のなかよし旬間』

- ・QU,いじめ等のアンケート
- ・道徳や学級活動において人間関係づくりを深める授業の取り組み
- ・児童会の交流活動（仲良し清掃、仲良し給食）…令和2年度は中止
- ・なかよしコーナーでの啓もう

【成果と課題】

アンケート結果をもとに個別に話をすることができた。

「友だち」のことを考える時間が多くなり、さらに仲が深まった。

6年生が描いたポスターをみんなが通る廊下に貼ることで、興味を持って見ていた。

【実施内容】

『秋のなかよし旬間』

- ・人権教育参観日
- ・PTA人権教育委員会・教養部共催講演会
- ・なかよしの木（1・2年）なかよし辞典（3年）標語作り（4～6年）
- ・なかよしコーナーでの啓もう

【成果と課題】

「絵本」を紹介し、子どもたちの心に響く話だった。

仲良しについて標語やポスターを作りながら、意味を考え振り返ることができた。



●埴生中学校

【実施内容】

◎本校人権県教育の目標

「あらゆる場面で基本的人権を尊重し、差別を見抜き、差別を許さず、ともに生きていく仲間づくりに取り組む生徒の育成」

○前期強調旬間（6/16～6/26）

- ・学級ごとに学級づくりや人間関係づくりに重点を置き、ワークショップやエンカウンター要素を取り入れた学習を行った。

○後期強調月間（10/26～11/30）

- 1年：部落差別について 江戸時代までの差別
部落差別のおこりと人々の意識
- 2年：部落差別について 水平社宣言から解放運動まで
西光万吉の活動と水平社宣言
- 3年：現代に残る部落差別 今もある結婚差別について
3年間の学習のまとめ

○指導主事に来校して頂いての人権県教育授業研究

2年生のクラスで授業を実施した。

○人権教育講演会

互いの人権を考慮しながら使用する必要がある点から「スマホ・ケータイ安全教室」を実施した。もともと5月の参観日に予定したものだが、臨時休業のため11月実施となった。

○生徒会活動

クラスの人権目標の設定、人権に関する標語（例；「寄り添うだけで 光は見える」「まわり見て！ 困っている人 すぐそこに」など）をつくり、校内に掲示。またエンカウンター要素を取り入れた生徒集会を実施した。

【成果と課題】

- ・前期強調旬間は臨時休業明けであったので、できる範囲の取り組みとなった。
- ・後期強調月間では、前年度まで蓄積された資料をもとに、各学年で生徒の実態に応じて修正を加えながら授業を実施した。効果的だった資料等を次年度につなげていく。
- ・研究授業では、水平社宣言後も差別と闘いながら生活してきた人々を理解し、また生徒たち一人一人が水平宣言をつくった。生徒一人一人が差別をなくしていこうとする意欲を持つことができた。
- ・スマホ・ケータイ教室はコロナウイルス感染症防止のため保護者のみの講演会とした。次回は生徒対象の教室を実施したい。
- ・生徒集会では、楽しみながら仲間や友達を思いやって生活する意識付けとなった

【特筆すべき事項】

人権教育は積み重ねが大切であると感じる。3年間見通しをもって学習することで学習が深まり、生徒も多角的に物事を考えることができるようになってくる。ただし根底には、他人ごとにせず常に「自分事として」・「自分ならば」を据え置くことが大前提となる。

●戸倉上山田中学校

【実施内容】

- ①前期人権強調期間 6月～7月にかけて4～5時間
 - ②後期人権強調期間 11月～12月にかけて5～6時間
- ・人権標語の作成
 - ・人権参観授業
 - ・人権講演会（生徒、職員、保護者）
 - ・人権教育まとめの全校集会（作文発表）
 - ・千曲市への絵画、作文の応募
 - ・シトラスリボンプロジェクト IN 戸上

【成果と課題】

- ①休校あけという状況と、感染症に対する差別や偏見の事例を取り上げ、各学年の実態に応じた内容を取り組み、落ち着いた学校生活を送ることができた。
- ②今年初の試みとなったシトラスリボンプロジェクトは、人権学習のまとめとして、全校生徒が、同じ時間に、同じ思いをもって、一つは自分のため、一つは家族のために結んだ。地域の福祉施設にプレゼントをした。生徒会からの提案で、人権学習のまとめとして、このプロジェクトを人権学習のまとめの位置づけとして本校で定着させていく。

【特筆すべき事項】

- ・人権講演会では、PTAの特別予算により、腰塚勇人さんをお招きし「命の授業」を実施した。様々な行事が中止となった3年生のために、これから生きていく力となる講演となった。

【令和2年度 小・中学校PTA人権教育研修会】

学校名	期 日	研修の形式 (講演会・ ワーク シヨッフ)	テーマ	講 師	PTA 参加者数
屋代小	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止				
東小	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止				
埴生小	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止				
治田小	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止				
八幡小	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止				
戸倉小	令和2年12月17日	講演会	「メディアとのつきあい方を見直そう ～想像力・判断力・がまんする力を持つ～」	子どもとメディア信州幹事 宮原明人	100
更級小	令和2年11月19日	講演会	コロナと生きる私たち ～うわさやデマにまどわらないために～	北信教育事務所生涯学習課 指導主事 徳永 吉彦 先生	70
五加小	新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止				
上山田小	令和2年11月10日	講演会	ネット社会と情報モラル	戸倉小学校長 宮原 明人 先生	35
屋代中	令和2年11月13日	講演会	被災体験から学んだこと	長野県議会議員(サポートオ フィスアン代表) 竹内 正美 さん	100
埴生中	令和2年11月13日 (新型コロナウイルス感 染症のため規模を縮小し て実施)	講演会 (保護者対 象)	スマホ・ケータイ安全教室 ～ルール・マナーを守り自分も相手も思いやる 使い方を考える～	NTTドコモ	120
更埴西中	令和2年11月11日	講演会	もう一度考えよう！メディアとのつきあい方 ～自分が描く未来をつかむために～	千曲市立戸倉小学校 宮原 明人 校長先生	60
戸倉上山田中	令和2年11月27日	講演会	命の授業 ～ドリー夢メーカーと今を生きる～	腰塚 勇人さん	180

●屋代南高等学校

【実施内容】

(1) フリーペーパー「hanpo」 全校配布、LHRにおいて各クラスで人権学習
・ナガノで様々な生き方をして暮らすマイノリティの経験者たちが
自分たちの経験を伝えるフリーペーパー（冊子）

(2) 「High School Human Rights」

<高校人権教育通信 第33号 心の支援課>

- ・コロナ禍で育む人権感覚
- ・自分や他の人を大切にするために…

【成果と課題】

人権教育連絡協議会をはじめとする多くの会議が中止される中、本校においても人権講演会が中止された。その代替えとして、クラスでも取り組める学習として、フリーペーパー「hanpo」を配布、資料として全校で人権問題について考える機会を作れたことは有意義であり、生徒からの反響も大きかった。

長野県教育委員会 心の支援課からの資料「High School Human Rights」を用いて、コロナ禍における差別や偏見をなくすための人権感覚について学習することができたのはタイムリーだった。

●「かがやき」 ～差別の解消をめざすことをテーマとした人権作品集～

市と市教育委員会では豊かな人権感覚を身につけるための教育の一環として、市内小中学校の児童・生徒の皆さんに差別の解消をめざすことをテーマにした標語・作文・ポスターを募集し、毎年たくさんの応募をいただいています。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の拡大による休校等があった中で、各学校の協力により標語 27 点、作文 45 点、ポスター 71 点の応募がありました。また、その中から選考し入選となった作品を掲載した「かがやき」第 17 集を発行しました。(人権白書表紙ポスター参照)

このほか、初めて入選作品の展示を市役所ギャラリーで 8 月 3 日～26 日まで実施し、大勢の市民の方が鑑賞されました。



▲かがやき第 18 集

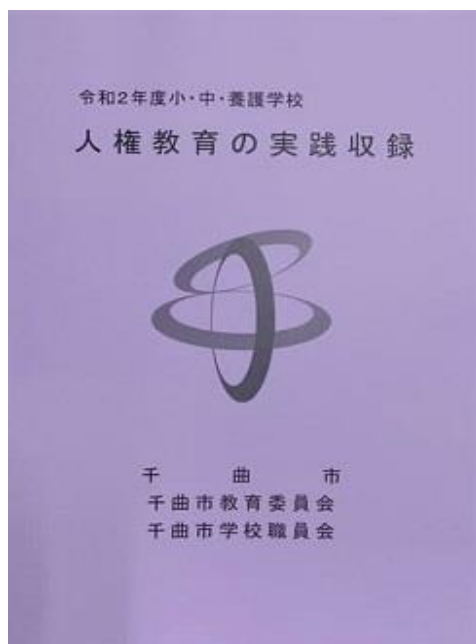


▲人権啓発 児童・生徒作品展
(千曲市役所 ギャラリー)

●「小・中・養護学校 人権教育の実践収録」

市、市教育委員会、市学校職員会では市内の各学校において人権教育について実践された事例を収録した実践収録集を作成しています。

冊子の内容は、記録のためだけに留まらず、教材資料集として授業作りに役立つものとなるよう、各学校の人権教育委員の先生方が工夫して作成しております。



▲「人権教育の実践収録」

●人権教育副読本「あけぼの」配布

毎年、年度当初に市内の小中学校の児童・生徒へ人権教育副読本「あけぼの」を配布しています。令和2年度は小学1年生へ450冊、3年生へ513冊、5年生へ500冊、中学1年生へ545冊配布しました。

この副読本は、豊かな人権感覚を身につけた大人になってもらうための教育の一環として、学校での人権教育学習の中での教材に活用しています。



▲人権教育副読本「あけぼの」

地域社会・家庭における人権教育と啓発

市では、全区・自治会に人権教育推進員を配置し、様々な人権について地域住民が積極的、主体的に学習、研修できるよう支援体制の整備を図っています。

4月当初には、新しく各地区の役職に就かれた区・自治会長、支・分館長、人権教育推進員による「三役合同会議」で地区人権教育研修会の内容を協議し、5月には「人権教育研修会指導者研修講座Ⅰ」、「研修講座Ⅱ」に参加していますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止しました。

次年度に向け、地区人権教育研修会を進めていくための足掛かりとして、令和3年2月5日（金）に人権教育推進員を対象とした人権教育研修会を実施しました。地域のリーダーとして人権問題を学び、人権尊重の大切さと人権意識の高揚が地域にとって必要であることを改めて認識しました。



人権教育研修会（人権教育推進員対象）
演題「思いやりのある言葉がけ・行動を！」
講師 千曲市人権教育指導員
下寄 正幸、河原 才
（参加者 21名）

R3. 2/5 人権教育研修会 ▶ （千曲市役所）



市内全区・自治会では人権教育推進員を中心に、「地区人権教育研修会」を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大する中、感染防止対策をして実施した地区が23地区あり、参加者総数は393人となりました。やむを得ず中止した地区の中にも人権に関する啓発資料を全世帯に配布または回覧した地区が24地区ありました。

地域での人権教育の大切さを地区人権教育研修会から学んでもらうよう、今後も研修会の開催を進めていきます。

（26 ページ 令和2年度 地区人権教育研修会の実施状況参照）



▲地区人権教育研修会の様子（治田町）



▲地区人権教育研修会の様子（千本柳）

「あいさつ」から

毎朝、同じ時間にウォーキングをしていると、会う人が大体決まってくる。

「おはようございます」

と言うと、

「おはようございます（おはよう）」

と返ってくる。

最初の内は挨拶だけであるが、続けているとどちらからともなく、

「今日は暑いね」

「がんばってるね」

といった言葉が交わされるようになる。

そのうちに、

Aさん：「おたくワクチン打ったかね」

私： 「いえまだです」

Aさん：「打ったけど、やっぱり世間で言われているように痛かったな」

私： 「1回目打ててよかったですね」

Aさん：「これで65%は安心だ」

私： 「私は予約がなかなかとれなくて」

Aさん：「早く予約できるといいね」

私： 「ありがとうございます。それでは失礼します」

と言った会話も交わされるようになる。

知らない人でも、毎日顔を合わせていると顔見知りになり、そのうちに会話が生じる。

人とのつながりといものは自然と生まれるものである。

今年も自然災害があらこちらで起きている。こうした状況下において、人と人との繋がりは強くなり、みんなでこの災害を乗り越えている様子が伝わってくる。

人と人とのコミュニケーションや繋がりは大切であると改めて感じるこの頃である。

私も地域とのつながりや人と人との繋がりを大切にしていきたい。

（人権教育指導員 下寄正幸）

令和2年度 地区人権教育研修会の実施状況

No.	地区	開催日	形態	テーマ	参加者数
1	屋代三区	7月4日	講演会	子どもの人権	30
2	森西①	10月10日	DVD	高齢者の人権について	4 (森東含む)
3	森西②	11月8日	見学・現地	ハラスメント	4 (森東含む)
4	森東①	10月10日	DVD	高齢者の人権について	森西に記載
5	森東②	11月8日	見学・現地	ハラスメント	森西に記載
6	倉科	9月25日	DVD	子どもの人権	10
7	寂蒔	10月31日	講演会	インターネットを取り巻く人権問題	20
8	杭瀬下	5月29日	講演会	高齢者の人権	3
9	新田	10月25日	講演会	昨今、身近になった災害を踏まえての問題提起	16
10	荒町	10月25日	講演会	高齢者の人権	35
11	治田町	10月31日	DVD	日頃の人権感覚を見直す	30
12	元町	11月7日	講演会	新型コロナと人間の心	5
13	桑原西区	9月27日	見学・現地	一般人権	7
14	郡	11月7日	DVD	高齢者の人権について	7
15	上町	10月3日	講演会	高齢者の人権	25
16	磯部	12月9日	DVD	北朝鮮の拉致と人権問題	9
17	新戸倉温泉	10月17日	DVD	認知症と高齢者の人権問題	15
18	仙石	11月14日	講演会	身近に起きている人権問題	10
19	須坂	1月20日	DVD	身近な人権について	2
20	上徳間	11月15日	DVD	子ども・若者の人権を考える	31
21	内川	10月11日	講演会	障がい者と高齢者に関する人権	33
22	千本柳	10月18日	DVD	障がい者の人権問題	27
23	力石	11月14日	DVD	身近な人権について考える	22
24	中央	11月15日	講演会	夫婦の在り方について	22
25	城腰	12月5日	講演会	語り合い気づこう人権	18

※2回実施した地区あり (2地区)

※合同実施した地区あり (2地区)

※研修会実施回数 延べ23回 参加者総数 393人

地区人権教育研修会参加者のアンケートより

- ・子どもも高齢者の介護も一つ間違うと虐待につながる。やはり身近な人が相談にのれる社会が必要だ。プライバシー問題もあり地域全体で考えていかなければと思う。
- ・夫婦間の意識の違いを再認識させられる内容だった。
- ・今まであった差別もコロナ差別も人の心が引き起こしている。冷静な自分に立ち戻ることが大事である。

等々

医者通い

最近、体調を崩し医者に行く機会が増えています。総合病院では、いろいろな医師に出会いました。

いつも笑顔で「お加減はいかがですか」と語りかけてくれるA先生。その柔らかい言葉と笑顔に、思わず「はい、大丈夫です」と元気よく応えてしまう私。先生の笑顔を見るだけで、安心して元気な気持ちになります。「お加減はいかがですか」が、心に沁みます。

「心配なので、別の場所も検査はできませんか」と不安げにお願いする私に対して「言われた部分の検査は異常なしです。その他のところは、人間ドックの係からは何も言われていないので検査はできません。」と目を合わさずに淡々と答えるB先生。先生からの話の後、私が落ち込んでいると、看護師さんが「ドックで異常が出ると、不安だよ。異常が出ても検査をすると何ともないのがほとんどだからね。先生が大丈夫だと言っているからあまり心配しないほうがいいですよ」と慰めてくれました。B先生の言うことは正しいわけですが、患者の立場からすると少し寂しい気持ちになりました。B先生のように「駄目なものは駄目」と、はっきり言ってくれる先生がありがたいと思う人も多いと思います。しかし、私のようなビビりは、ちょっと苦手です。

自分が教員だったころの子どもたちや保護者、教職員、地域の方々への対応は、どうだったでしょうか。嘘は言えないので、自信満々に厳しい言葉で「こうした方がいいですよ」と言ってしまい、悲しい思いのまま帰したことがたびたびあった気がします。藁をもすがる思いで勇気を出して相談に来たのに、非情にも藁を簡単に切ってしまった私がありました。患者になって初めて不安な側の立場に立った私。後の祭りですが、今ならもう少し違った対応ができたのではないかと反省しています。

地区人権教育研修会の支援に行ったとき、いつも最後に「人権問題は、誰かの問題ではなく、自分事として考え、『相手を思いやる』ことが大切です」と話してきました。私の話す『相手を思いやる』という言葉が参加者の心に沁みるものであったか、疑問が残ります。それでも懲りずに、今年も支援の最後には『相手を思いやる』と話します。医者通いの経験を生かして、『相手を思いやる』という言葉が少しでも参加者の心に残るように語りかけたいと思います。

(人権教育指導員 河原 才)

企業における人権教育と啓発

企業は、社会を構成する一員であり、地域の多くの人がかかわって構成されています。そのため、人権を尊重して社会に受け入れられる行動をとる責任が求められています。

人権教育の推進体制を図るとともに、「セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、マタニティーハラスメントなどがない明るく働きやすい職場づくり」を推進していく必要があります。

市では、各企業における自主的な人権教育研修、啓発活動を促進するために市内の企業 90 社で組織された「千曲市企業人権教育連絡会」があり、毎年企業対象の「人権教育研修会」を開催して、企業人権教育の推進について情報交換を行い、連携を深めています。

令和 2 年度 7 月の総会（書面会議）時に厚生労働大臣から認定を受ける「えるぼし」「くるみん」「プラチナくるみん」の取得について企業へ周知しました。取得することで企業は「働き方改革」、「ワークライフバランス」に取り組み、子育てしやすく、女性が活躍できる働きやすい会社であることを社会的にアピールできます。



▲えるぼし認定マーク



▲プラチナくるみん認定マーク

令和 2 年 4 月 6 日（月）には、市内企業の新入社員研修会として人権教育指導員による人権研修会を実施しました。「人権について学ぶ意義と、現在もあるさまざまな人権問題について」をテーマに人権に関する DVD を視聴しながら、新社会人として人権感覚を磨くことが大切であることを学ぶ機会となりました。



▲R2. 4/6 アピックヤマダ新入社員研修会